

社会福祉法人東海村社会福祉協議会
「社協だよりとうかい」広告掲載基準

1. 目的

この基準は、社会福祉法人東海村社会福祉協議会（以下、「東海村社協」という。）が発行する「社協だよりとうかい」に掲載する法人会員広告に関する事項について定める。

2. 規格及び掲載料（下表）

No	種類	掲載スペース 及び掲載広告数	1回1件の 掲載料	年間4回通し 契約時掲載料
1	枠広告	6～8面の（85mm×45mm） 最大4件掲載	5,000円	18,000円 （4,500円/回）
2	1行広告	1～8面の最下段欄外1行 最大8件掲載	2,000円	7,200円 （1,800円/回）

3. 掲載料請求

（1）最終広告終了時に請求するものとする。

（2）広告掲載料の請求による支払いにあたっては振り込みによるものとし、これに要する手数料は広告主負担とする。

4. 掲載方法

広告掲載を希望する法人会員は、別紙申込書（様式1）により申し込むものとする。

5. 掲載可否の審査

掲載の可否については、別紙申込書（様式1）に基づき、担当係で検討した後、東海村社協広報委員会において審査決定する。

6. 広告掲載承諾書の発行

前項において掲載可となった場合には、広告掲載申込法人宛に別紙承諾書（様式2）を送付する。

7. その他

基準以外に必要な事項が生じたときは、その都度、東海村社協広報委員会において検討する。

附 則

この基準は、平成19年5月10日から施行する。

附 則

この基準は、平成19年5月30日から施行する。

附 則

この基準は、平成21年3月10日から施行する。

附 則

この基準は、平成22年1月10日から施行する。

附 則

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和2年1月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年4月1日から施行する。

(様式1)

「社協だよりとうかい」広告掲載申込書

法人名	
住所	
電話番号	
担当者名	
広告掲載枠 (どちらかに○)	枠広告 (85mm×45mm) 1行広告
希望広告文	
希望掲載月 (希望に○)	5月号 / 8月号 / 11月号 / 2月号 / 年間4回通し
掲載料金	円
要望等	

*掲載面は、東海村社協広報委員会にて決定させていただきます。

「社協だよりとうかい」広告掲載基準に基づき、上記のとおり掲載を申し込みます。

令和 年 月 日

申込法人名

印

社会福祉法人東海村社会福祉協議会

会長 中村 正美 様

事務局用	事務局長	課長	総括係長	係長	係